

台東ボランティア・地域活動サポートセンターの土曜開所日について

土曜開所日として、毎月第3土曜日に開所してありますが、5月は第4土曜日(27日(土))に開所となります。

問合せ 台東区社会福祉協議会 ☎(3847)7065

手話通訳者が待機しています

聴覚障害または音声・言語機能障害のある方が、区役所の窓口で円滑な手続きや日常生活の相談等ができるよう、手話通訳者を配置しています。

日時 毎週水曜日(閉庁日を除く)午後3時~7時

場所・問合せ 障害福祉課庶務担当(区役所2階10番) ☎(5246)1058

FAX(5246)12009

都では盲導犬を給付しています

対象 区内在住で満18歳以上の在宅の方で次の全てに該当する方 ①視覚障害1級の身体障害者手帳を持っている ②盲導犬を使用することで社会活動への参加が可能になる ③都内におおむね1年以上居住 ④世帯全員の所得税額合計の月平均額が2万7千円未満 ⑤借家の場合は家屋の所有者から盲導犬の飼育許可を得られる ⑥盲導犬との宿泊訓練(4週間)が可能

費用 訓練等の費用は無料、訓練中の旅費・食費は自己負担

※給付後の飼育・管理・治療にかかる一切の経費は自己負担

29年度給付予定頭数 10頭(東京都全体)

※審査や待機者がいるため、申請後すくじ給付を受けられません。

※介助犬・聴導犬は、待機者が今年度の予定頭数を上回っているため、申込受付は行いません。

※申込方法等、詳しくは左記へ

問合せ 障害福祉課 ☎(5246)12001

厚生労働省主催の29年度慰霊巡拝が実施されます

巡拝を希望する区内在住の遺族の方は、左記へお問合せください。

巡拝地域 ハバロフスク地方、イルクーツク州、クラスノヤルスク地方、沿海地方、中国東北地方、東部ニューギニア、インドネシア、トラック諸島、フィリピン、マージナル・ギルバート諸島、硫黄島

※中止・変更の場合あり

問合せ 福祉課福祉振興係 ☎(5246)1172

保護犬の譲渡を受けた方を支援しています

対象 区内在住で、東京都動物愛護相談センターから(動物愛護団体等経由を含む)保護犬の譲渡を受けた方

支援内容 ①犬の登録手数料(3千円)を免除 ②狂犬病予防注射済票交付手数料(50円)を初回免除 ③台東区犬のしつけ教室への参加費(2千円)を免除 ④集合注射事業の狂犬病予防注射接種料(3千円)が初回無料

※申込方法等、詳しくは左記へ

問合せ 台東保健所生活衛生課愛護動物管理担当 ☎(3847)9437

台東区特定不妊治療費助成制度をご利用ください

対象 次の全てに該当する方

①24年4月1日以降に治療を開始している ②東京都特定不妊治療費助成事業の承認を受けた

③パートナーと法律上の婚姻をしている ④申請時に台東区に

住民登録がある ⑤配偶者が他の区市町村で当該治療について特定不妊治療費助成を受けていない

助成限度額 治療1回につき都助成額を差し引いた額に対し最大5万円(助成回数については、左記へお問合せください)

申込方法 ①台東区特定不妊治療費助成申請書兼請求書 ②東京都特定不妊治療費助成事業受診等証明書(写し) ③東京都特定不妊治療費助成承認決定通知書(原本) ④当該治療の領収書(写し可) ⑤戸籍謄本等(配偶者の住民登録が区外の場合)を左記問合せ先へ郵送か持参

※詳しくは左記へ

申込締切日 東京都の助成承認決定日から6か月以内

問合せ 〒110-0015 台東区東上野4-22-18 台東保健所保健サービス課母子成人保健担当 ☎(3847)9447

国民健康保険(国保)加入者が他の健康保険に加入した場合の届出をお忘れなく

国保加入者が新しく職場の健康保険に加入したときや、その被扶養者になったときは、14日以内に区役所2階⑫番国民健康保険課、区民事務所・同分室(地区センターを除く)で国保をやめる手続きをしてください。

必要な物 職場の健康保険証(写し可)、国民健康保険証、個人番号(マイナンバー)が確認できる物(通知カード等)

郵送でも受け付けます

希望者は、必要な書類を送りますので下記へお問合せください。

保険証利用に注意ください

職場の健康保険は保険証に記載の「資格取得年月日」または「扶養認定年月日」から有効です。誤

って区の国民健康保険証を使った場合、区が負担した医療費(総医療費の7~9割分)を返還していただくこととなります。

現在の「ごみ処理券」は、9月30日(出)までに使い切る範囲で購入してください。使い切れなかった「ごみ処理券」は10月31日(火)まで使用できません。

改定後の「ごみ処理券」の料金

Table with 3 columns: 券種, 現行料金(色), 改定後料金(色). Rows include 10リットル券, 20リットル券, 45リットル券, 70リットル券.

新しい「ごみ処理券」の販売および使用開始日 10月1日(日)

※販売場所等、詳しくは区ホームページをご覧ください

問合せ 台東清掃事務所 ☎(3876)5771

外国籍の方は国民健康保険の有効期限にご注意ください

外国籍の方が世帯主の場合、保険の有効期限は、原則、世帯主の在留期限の月末となっております。

新たに在留資格が認められ、在留カードまたは特別永住者証明書が交付された方に対しては、随時有効期限を更新した保険証を郵送していただきます。

ただし、在留許可の更新が遅れていて、保険証の有効

期限が切れてしまった方は、パスポートや在留カードなどでビザ更新中の確認が取れば、有効期限を2か月延長することができます。

※詳しくは左記へ

問合せ 国民健康保険課資格係(区役所2階12番) ☎(5246)12552

環境フェスタたいとう2017の実行委員(出展団体)を募集します

開催日時 11月11日(土)・12日(日) 午前10時~午後4時

場所 生涯学習センター、金竜公園

対象 高校生(15歳)以上の個人・団体で、区内において環境保全・清掃・リサイクルに関する自主的な活動を行っている方

※出展団体は実行委員としても活動、出展は企画内容を実行委員会にて検討して決定

申込締切日 5月31日(水)

※詳しくは、区ホームページをご覧ください

申込み・問合せ 環境課庶務担当 ☎(5246)1284

まだまだできるリサイクル

雑がみは資源として出しましょう

燃やすごみの中には約17%のリサイクルできる紙類が混入しています。

燃やすごみの量を減らすために、雑がみの分別が大切です。

雑がみとは、家庭から排出された紙類のうち「新聞」「雑誌」「段ボール」「紙パック」以外の、リサイクルできる紙類です。

雑がみの例 はがき、封筒、チラシ、メモ用紙など

※紙に付いている大きな金属やビニールは取り外してください。

※個人情報(住所)が記載されているものは、取り外して出してください。

リサイクルできない紙類の例

29年度我が家の省エネ・創エネアクション 支援(省エネ機器等の助成金)

家庭向けに省エネ機器等を導入する方に助成を行います。必ず事前に申請してください。

※申請方法等、詳しくはホームページをご覧ください

問合せ 環境課 ☎(5246)12801

Table with 2 columns: 助成対象, 助成額. Rows include 家庭用燃料電池, 太陽光発電システム, 共同住宅共用部用LED照明, 高反射率塗料, 窓・外壁等の遮熱・断熱改修, 雨水貯留槽, 屋上緑化, 壁面緑化, 地先緑化, 民間貸駐車場緑化.

※)緑化の助成金を複数受ける場合、上限は50万円。台東区みどりの条例で規定する「緑化計画書」の届出が必要な緑化工事は対象外。

雑がみの出し方 ①箱類は中身を空にして平らにする ②メモ紙など小さな紙片は、使用済みの封筒などに入れる ③散乱しないように、紙袋などに入れて紐ではばる ④集積所での資源回収や集団回収に出す

資源回収に協力ください

家庭から出る資源を次の方法で回収しています(回収できる資源は、区ホームページをご覧ください)

集積所回収 お近くの集積所(コンテナが設置される場所)にルールを守って出してください。

週一回実施しています。店舗や会社から出る事業系の物は、有料(ごみ処理券)を貼って出して

問合せ 清掃リサイクル課 ☎(5246)1291